

みなっと立体駐車場整備事業

プロポーザル評価基準表

八幡浜市

令和8年7月

1. 評価項目等

評価項目、評価内容、評価点は以下のとおりとし、評価点の合計 800 点満点で評価する。

評価項目	評価内容	評価点		備考
		配点	小計	
(1)企業評価	・企業の技術力に対する内容	30	80	一次 審査
	・過去の実績に対する内容	20		
	・配置予定技術者の能力に対する内容	30		
小計 1			80	
(2)駐車台数の評価	・駐車台数に対する内容	20	20	二次 審査
(3)立体駐車場の構造 に関する提案	・維持管理に対する内容	5	75 (15×5名)	
	・駐車場管制設備に対する内容	5		
	・防犯、安全設備に対する内容	5		
(4)工程に関する提案	・工程の妥当性、短縮に対する内容	5	25 (5×5名)	
(5)動線に関する提案	・各施設との動線及び案内表示に対する内容	5	25 (5×5名)	
(6)周辺対策に関する 提案	・工事中の安全対策、騒音、振動、粉塵 などに対する内容	5	25 (5×5名)	
(7)地域貢献に関する 提案	・本事業を受注するにあたっての地域経 済効果に対する内容	10	50 (10×5名)	
(8)独自提案	・屋上を津波避難場所として利用するこ とに対する具体的な提案	10	50 (10×5名)	
(9)総合評価	・取り組み意欲、業務の理解度	10	50 (10×5名)	
(10)概算事業費の評価	・配点×(全見積額中最も低い見積額)÷ (当該応募者の見積額)	400	400	
小計 2			720	
合計 (小計 1 +小計 2)			800	

2. 採点の基準

評価項目（1）、（2）及び（9）については、それぞれ定める算定方法により評価点を算出する。（3）～（8）については、評価項目ごとの評価の視点に基づいて、審査員において提案内容を審査し、以下に示す判断基準により評価点を付与する。

評価内容		採点レート
A	極めて高い	当該項目の配点×100%
B	高い	当該項目の配点×80%
C	普通	当該項目の配点×60%
D	やや低い	当該項目の配点×40%
E	低い	当該項目の配点×20%

3. 評価点の算出

(1) 企業評価【80点】

① 企業の技術力に対する内容【30点】

八幡浜市建設工事入札参加有資格業者総合数値の建築一式工事について、以下により評価する。（JVとして参加する場合は、代表となる構成員で評価する。）

総合数値	配点
1,100点以上	30
1,000点以上 1,100点未満	24
900点以上 1,000点未満	18
900点未満	12

② 過去の実績に対する内容【20点】

ア 設計実績【10点】

平成28年度以降の立体駐車場の実施設計実績(最大2件)について、以下により評価する。

立体駐車場の設計実績	配点/件
300台以上	5
200台以上 300台未満	4
100台以上 200台未満	3
100台未満	2

※JV構成員としての実績は、出資比率20%以上のものに限る。

イ 施工実績【10点】

平成 28 年度以降の立体駐車場の施工実績(最大 2 件)について、以下により評価する。

立体駐車場の施工実績	配点/件
300 台以上	5
200 台以上 300 台未満	4
100 台以上 200 台未満	3
100 台未満	2

※JV 構成員としての実績は、出資比率 20%以上のものに限る。

③ 配置予定技術者の能力に対する内容【30点】

ア 平成 28 年度以降の立体駐車場の実績(各業務区分最大 2 件)について、業務区分ごとに以下により評価する。

技術者別の業務区分	配点/件
実施設計	5
建築工事	5
工事監理	5

イ 【A】 実績ごとの評価のウェイト

立体駐車場の設計又は施工実績	評価のウェイト
300 台以上	1.0
200 台以上 300 台未満	0.8
100 台以上 200 台未満	0.6
100 台未満	0.4

ウ 【B】実績ごとの携わった立場における評価のウェイト

		評価のウェイト		
		実施設計の 実績評価	建築工事の 実績評価	工事監理の 実績評価
過去の 実績で の立場	実施設計 管理技術者の立場	1.0		
	実施設計 管理技術者以外の立場	0.6		
	建築工事 監理技術者の立場		1.0	
	建築工事 監理技術者以外の立場		0.6	
	工事監理 管理技術者の立場			1.0
	工事監理 管理技術者以外の立場			0.6

※実績ごとに【A】×【B】を算出し、これをアの評価点に乗じたものを「配置予定技術者の能力に対する内容」の評価点とする。

なお、評価は算出した全ての評価点を合計した後に小数点以下を切り捨てる。

(2) 駐車台数の評価【20点】

① 駐車台数に対する内容【20点】

提出された技術提案内容を踏まえ判断を行う。

駐車台数	配点
247 台	12
248 台以上	2 点/台

※駐車台数の評価点=2点×(提案台数-247)+12とする。

ただし、駐車台数の評価点の最大を20点とする。

(3) 立体駐車場の構造に関する提案【15点】

① 維持管理に対する内容【5点】

提出された技術提案内容を踏まえ、委員により総合的に評価する。

評価の着目点	各委員の評価点					配点
	A	B	C	D	E	
的確性	極めて	高い	普通	やや	低い	5
創意性	高い			低い		
実現性	5	4	3	2	1	

② 駐車場管制設備に対する内容【5点】

提出された技術提案内容を踏まえ、委員により総合的に評価する。

評価の着目点	各委員の評価点					配点
	A	B	C	D	E	
的確性	極めて	高い	普通	やや	低い	5
創意性	高い			低い		
実現性	5	4	3	2	1	

③ 防犯、安全設備に対する内容【5点】

提出された技術提案内容を踏まえ、委員により総合的に評価する。

評価の着目点	各委員の評価点					配点
	A	B	C	D	E	
的確性	極めて	高い	普通	やや	低い	5
創意性	高い			低い		
実現性	5	4	3	2	1	

(4) 工程に関する提案【5点】

① 工程の妥当性、短縮に対する内容【5点】

提出された技術提案内容を踏まえ、委員により総合的に評価する。

評価の着目点	各委員の評価点					配点
	A	B	C	D	E	
的確性	極めて	高い	普通	やや	低い	5
創意性	高い			低い		
実現性	5	4	3	2	1	

(5) 動線に関する提案【5点】

① 各施設との動線及び案内表示に対する内容【5点】

提出された技術提案内容を踏まえ、委員により総合的に評価する。

評価の着目点	各委員の評価点					配点
	A	B	C	D	E	
的確性	極めて	高い	普通	やや	低い	5
創意性	高い			低い		
実現性	5	4	3	2	1	

(6) 周辺対策に関する提案【5点】

① 工事中の安全対策、騒音、振動、粉塵などに対する内容【5点】

提出された技術提案内容を踏まえ、委員により総合的に評価する。

評価の着目点	各委員の評価点					配点
	A	B	C	D	E	
的確性	極めて	高い	普通	やや	低い	5
創意性	高い			低い		
実現性	5	4	3	2	1	

(7) 地域貢献に関する提案【10点】

① 本事業を受注するにあたっての地域経済効果に対する内容【10点】

提出された技術提案内容を踏まえ、委員により総合的に評価する。

評価の着目点	各委員の評価点					配点
	A	B	C	D	E	
的確性	極めて	高い	普通	やや	低い	10
創意性	高い			低い		
実現性	10	8	6	4	2	

(8) 独自提案【10点】

- ① 屋上を津波避難場所として利用することに対する具体的な提案があるかどうか。【10点】
提出された技術提案内容を踏まえ、委員により総合的に評価する。

評価の着目点	各委員の評価点					配点
	A	B	C	D	E	
的確性	極めて	高い	普通	やや	低い	10
創意性	高い			低い		
実現性	10	8	6	4	2	

(9) 総合評価【10点】

- ① 取り組み意欲、業務の理解度【10点】

ヒアリング等の内容を踏まえ、取り組み意欲、業務の理解度等を加味し、委員により総合的に評価する。

評価の着目点	各委員の評価点					配点
	A	B	C	D	E	
的確性	極めて	高い	普通	やや	低い	10
創意性	高い			低い		
実現性	10	8	6	4	2	

(10) 概算事業費の評価【400点】

- ・提出された見積書の見積額より採点する。
- ・評価点の算出に当たっての算定式は以下のとおりとする。
概算事業費の評価点 = 配点 × (全見積額中最も低い見積額) ÷ (当該応募者の見積額)
- ・評価点は小数点以下を切り捨てる。